

公園内の利用に関する申請の流れ（使用料無し）

- (1) 申請書を記入、押印後原本を窓口へ提出してください。
添付書類（下記注意事項参照）も一緒に提出してください。
→受け取った申請書を基に、許可証を作成します。作成には2週間程度必要になりますので、余裕を持って申請をお願いします。作成次第こちらから申請者様へご連絡差し上げますので、許可証を受け取りに来てください。
→県外からの申請等やむを得ない場合以外は、窓口へ直接取りに来ていただきます。ご協力をお願いいたします。
- (2) 町内行事で、防災訓練や炊出し訓練など火を使う催しを行われる際は、申請書・添付図面等と一緒に遵守事項の提出をお願いします。
防災訓練・炊出し訓練の場合は様式の「町内訓練等遵守事項」を、その他の目的で火が使われることがある場合には「町内祭等遵守事項」を提出してください。
記入方法や書式等でご不明な点がございましたらあらかじめご連絡ください。

注意事項

- (1) 申請書は、利用日の2週間前までに提出してください。
- (2) 申請に関し、雨天や申請者様のご都合で延期される場合等において、申請書受理後の変更はできません。延期される場合は再度申請の必要が発生いたしますのであらかじめ御了承ください。
- (3) 申請書を提出の際は、利用場所（位置図や平面図、配置図、構造図等）を記載していただき申請書と一緒に提出してください。

■ 申請に必要な書類

- ・ 申請書
- ・ 図面（位置図、平面図、配置図、構造図等）
- ・ 利用内容のわかる書類
- ・ その他（市が必要とする書類）